

令和 7 年 2 月 10 日
総合政策局地域交通課

広島電鉄グループ申請の道路運送高度化実施計画 を認定いたしました

国土交通省では、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成 19 年法律第 59 号）（以下「地域交通法」という）に基づく「道路運送高度化実施計画」について、令和 7 年 2 月 10 日付けで、認定を行いました。

- 地域交通法に基づく道路運送高度化事業は、地域交通の「リ・デザイン」（再構築）を推進するため、令和 5 年 10 月 1 日に施行された改正地域交通法により、バス事業者等が、A I オンデマンドやキャッシュレス決済等の技術、E V バスの導入を通じて、定時性、速達性及び快適性の確保等の運送サービスの質の向上を図るために行う事業として、その内容が拡充されました。
- 地域交通法に基づく道路運送高度化事業を実施しようとする者は、道路運送高度化実施計画を作成し、国土交通大臣の認定を受けることで、下記のような支援を受けられる可能性があります。
 - ・ 独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の出融資
 - ・ 社会資本整備総合交付金（地域公共交通再構築事業）による支援
 - ・ 道路運送法（昭和 26 年法律第 183 号）の特例（事業許可等のみなし取得）
 - ・ 一般乗合旅客自動車運送事業者に係る固定資産税の特例措置
- 本認定は、令和 5 年 11 月に行った茨城交通株式会社・伊予鉄グループの道路運送高度化実施計画の認定に続いて、3 件目の認定になります。
- 国土交通省では、全国各地で地域交通の「リ・デザイン」が進むよう、引き続き、地域における取組を総合的に支援してまいります。

＜問合せ先＞

総合政策局 地域交通課 伊賀本、黒田

TEL : 03-5253-8111（内線 54-808、54-815）、03-5253-8987（直通）

- 広島電鉄等が、下記サービスを導入するにあたり、道路運送高度化実施計画を策定。
- 道路運送高度化実施計画について、大臣認定を受けることにより、鉄道建設・運輸施設整備支援機構の財政投融資を活用予定。

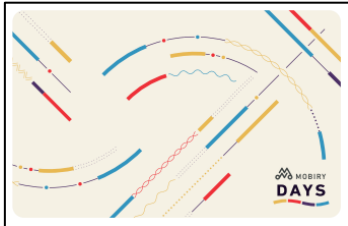
事業主体（計画主体） 広島電鉄、エイチ・ディー西広島、芸陽バス、備北交通

取組の内容

(1) MOBIRY DAYSの導入



①事業内容
柔軟な運賃施策を実施可能とするABT方式を採用した乗車券システムとして「MOBIRY DAYS」を導入する。



②導入路線及び導入台数

事業者	広島電鉄	エイチ・ディー西広島	芸陽バス	備北交通	合計
導入路線	全路線※1	全路線	全路線	全路線※2	
導入台数	490	32	106	64	692

※1 高速バス松江線、米子線を除く
※2 東城廃止代替バス、東城市街地循環バスを除く

(2) ICOCA（簡易型端末）の導入



①事業内容
MOBIRY DAYSで対応していない交通系ICカードを利用可能な端末として、ICOCA簡易型端末を導入する。

②導入路線及び導入台数

事業者	広島電鉄	エイチ・ディー西広島	芸陽バス	備北交通	合計
導入路線	全路線※	全路線	全路線	・高速広島線 ・高田南部線	
導入台数	510	32	110	23	675

※高速バス松江線、米子線を除く

事業の効果

- ・利用者の利便性向上
柔軟できめ細やかな運賃サービスの提供、SFチャージや定期券購入時の利便性の向上、全扉乗降
- ・事業者の事業効率性向上
システム全体の低廉化による経費削減、窓口業務の縮小による業務効率化

計画実施時期

2024年4月－2025年3月

対象区域

<広島県>
広島市、呉市、竹原市、三原市、三次市、庄原市、東広島市、廿日市市、安芸高田市、府中町、海田町、熊野町、坂町、安芸太田町、北広島町、世羅町

事業費

【MOBIRY DAYS】1697百万円（うち財政投融資の活用予定848百万円）
【ICOCA（簡易型端末）】224百万円（うち財政投融資の活用予定112百万円）